

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	休止 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3760290209	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション Master Care	7630093	香川県丸亀市郡家町1747-1 郡家ビル2F202	070-4073-9173		休止	2024/3/1	合同会社MASTERS	香川県善通寺市生野町288 4番地6	小野 幸司	代表社員
3770600033	通所介護	さぬき市社会福祉協議会日盛の里	7692102	香川県さぬき市鴨庄4481番 地2	087-890-1151	087-895-0400	休止	2024/3/1	社会福祉法人 さぬき市社 会福祉協議会	香川県さぬき市寒川町石田 東甲935番地1	間島 憲仁	会長